

建設水道関係団体から 新型コロナウイルス感染症による 影響について意見聴取会

建設水道常任委員会では、新型コロナウイルス感染症による影響について、建設水道に関わる各団体との意見聴取会を6月8日、白河建設会館（昭和町）で開催しました。

各団体からは、安全・安心に必要な社会基盤を担う業として、感染防止対策をしながら最大限の緊張感を持って業務遂行している状況や、資材調達の遅れが生じていること、売り上げ・受注が激減し

ている業者があることなどについて意見がありました。

また、今後懸念される、経済の衰退による税収の低減に伴う投資的経費の減少など、数多くの事項について率直な意見、要望が出されました。

いただいた貴重な意見は6月定例会で新型コロナウイルス感染症に関する決議とし、市や国・県に要望しました（11・12ページ参照）今後も引き続き、このような聴取会を開催したいと考えております。

◆市への意見◆

プレミアム商品券の発行の際は、飲食業・小売業のみならず、建設業等も含めた各業種で使用できるよう求める。

◆国・県への意見◆

建設関連事業については、景気低迷に伴う新規発注や設備投資の減少が見込まれるため、公共事業予算の安定的な確保に努めること。

公共事業においてコロナ対策マニュアルにより作業を行っているが、屋内作業や熱中症予防等に対応した詳細なマニュアルの提示を求める。



意見聴取団体

建設水道常任 委員会委員

- 委員長 大花 務
- 副委員長 山口 耕治
- 委員 戸倉 宏一
- 委員 北野 唯道
- 委員 高橋 光雄
- 委員 筒井 孝充
- 議長 菅原 修一
(委員外議員)

No.	団体名	代表者
1	白河建設親和会 (27社)	会長 鈴木清次
2	白河地区管工事協同組合 (25社)	理事長 進藤徹也
3	白河地区電気工事協同組合 (57社)	理事長 浅川誠吾
4	全建総連白河地区建築組合 (129名)	組合長 深谷行雄
5	白河建設組合 (189名)	組合長 中村恒夫
6	福島県板金工業組合白河支部 (11社)	支部長 須藤博之
7	白河家具建具組合 (6名)	組合長 黒須伊一
8	福島県宅地建物取引業協会白河支部 (58社)	支部長 菊地正秋
9	福島県建築士事務所協会県南支部 (16名)	支部長 鈴木茂久
10	(一般社団法人) 福島県測量設計業協会県南支部 (4社)	支部長 鈴木俊雄

市民の安全・安心な生活を維持するため

「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」を可決

新型コロナウイルスの影響が深刻さを増す中、市議会においても、

市当局との情報共有を図りながら、主体的に議会としての対応をするため「白河市議会新型コロナウイルス感染症対策会議」を4月13日

に設置しました。

対策会議は、正副議長、議会運営委員長及び各派代表議員を構成員とする8名の体制としていますが、全議員の協力のもとで事態への対応及び議会機能の維持に努め

新型コロナウイルス感染症対策に関する決議

決議案第1号

新型コロナウイルス感染症は世界的に感染が拡大し、生命はもとより経済への影響は深刻な事態であり、本市においても市民をはじめ多くの事業者が、日常生活や経営等の影響を受けているところである。

そのような中、本市においては、国・県の支援策の活用はもとより、市民の不安払拭のため、各種情報発信や発熱外来の設置、疲弊した市内飲食業等への各種支援事業などを積極的に展開していることに対し敬意を表するものである。

しかしながら、依然終息が見えない状況にあり、市民の安全・安心な生活を維持するため、引き続き感染拡大防止策の充実や経済対策の拡充はもとより、休業による影響を受けた児童・生徒への学習環境の整備などの対応も求められることから、下記のとおり迅速に対応されることを求める。

なお、市議会としても、市と連携・協力のもと、市民の生命と暮らしを守り、安定した市政運営が図られるよう全力で取り組む決意である。

記

- 1 感染拡大防止のための各種施策の充実を図るとともに、迅速で適正な情報提供に努めること。
- 2 児童・生徒はもとより、保護者、教職員も安心できる教育環境づくりに努めること。
- 3 飲食業、観光業はもとより、今後各産業への経済的影響が懸念されるため、国・県の制度活用に加え、市独自の支援による市内経済の活性化を図ること。
- 4 市の財政への影響を考慮し、将来を見据えた事業の実施、財政運営に努めること。

以上、決議する

令和2年6月24日

福島県白河市議会

議員報酬、1,867,800円を削減

白河市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルスの感染対策と影響を受けている市民への支援に活用されることを目的に、7月の議員報酬を20%減額する条例案を6月市議会定例会に議員提出議案として提出し、全会一致で原案のとおり可決しました。

提出者 筒井孝充議員

賛成者 大花務議員、高橋光雄議員、佐川京子議員、山口耕治議員

提案理由 新型コロナウイルス感染症は、急速な勢いで世界各地に拡散し、我が国においても、国民の生命と健康を危険にさらし、市民生活や地域経済に重大かつ深刻な影響を及ぼしている。

現在、国内においては、社会経済活動と感染拡大防止の両立を図る「新しい生活様式」の実践が求められているが、移動自粛の緩和により、第2波、第3波の発生が懸念されるなど、依然として予断を許さない状況にある。

このような中、本市においても、様々な施策を講じているが、一日でも早い終息に向けて、今こそ、市民、民間、行政、市議会がともに力を合わせ、この未曾有の難局を乗り越えていく必要があると考えている。

市議会としても、このような非常事態を重く受け止め、令和2年7月における議員報酬を20%減額することとし、これらの減額を当該感染症対策の財源として活用するために、今般、「白河市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例」の一部改正を提案する。

	減額対象人数	減額する額	備考
議長	1名	92,600円	7月の議員報酬から20%減額
副議長	1名	81,200円	
議員	22名	1,694,000円	
計	24名	1,867,800円	

ております。

このことを踏まえ、議員提出議案として6月市議会定例会最終日の6月24日に決議案を提出し、全会一致で原案のとおり可決しました。

- ・提出者 石名国光議員
- ・賛成者

- ・提案理由 新型コロナウイルス
- ・提出者 佐川京子議員 大花 務議員
- ・賛成者 縄田角郎議員 藤田文夫議員

感染症への対策として、市民の安全・安心な生活を維持するため、引き続き感染拡大防止策の充実や経済対策の拡充をはじめ、休業による影響を受けた児童・生徒への学習環境の整備などの対応を求めるとともに、市議会としても、市と連携・協力のもと、市民の生命と暮らしを守り、安定した市政運営が図られるよう全力で取り組む決意を表明する。

皆さんからお聞きした意見や情報を 各委員会で集約し、 市や国・県に要望しました

市長に意見・要望書を提出

各議員が皆様からお聞きした意見や情報は、集約する必要があるため5月28日、全員協議会で話し合われました。その後、総務、市民産業、教育福祉、建設水道の

各常任委員会に分かれて、それぞれ協議・調査・取りまとめを行い、6月定例会において「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」として、全会一致で議決されました。

また、「白河市新型コロナウイルス感染症対



〈市民の皆様の貴重な意見を届けました〉



策に関する要望・意見について」として集約したものを、7月4日、菅原修一議長、水野谷正則副議長、石名国光議会運営委員会委員長の三役が市長に手渡しました。

要望・意見書は「経済対策」「情報提供」「教育」「新たな取り組み」について18の項目からなっており、市が新型コロナウイルス感染症対策事業等の実施に当たって参考となるよう、またそれらについて対応を検討するよう求める内容です。

支援の必要性を 国・県に要望

皆様からいただいた意見・要望は、地方都市における市民の安全安心なくらし、持続性のある都市運営の維持に必要な事項です。国・県に対しても「医療体制強化及び感染拡大防止等について」「経済対策等について」「情報通信基盤の整備」「将来に向けた取り組み」についての要望書を7月10日に福島県議会の満山喜一議員、渡辺義信議員、三村博隆議員に手渡しました。また、同月11日に玄葉光一郎衆議院議員に、14日に上杉謙太郎衆議院議員にそれぞれ支援の必要性を強く要望しました。



〈玄葉光一郎議員（左写真）、上杉謙太郎議員（右写真）に要望書を手渡しました〉